

第15回 西宮市子ども・子育て会議

会 議 録

■日 時：平成28年 7月21日(木)

■場 所：西宮市役所本庁舎 8階 813会議室

〔午前9時30分 開会〕

○事務局 皆さん、おはようございます。

定刻となりましたので、ただいまから第15回西宮市子ども・子育て会議を開会いたします。

初めに、新しい委員を紹介いたします。

退任されました高畑委員のご後任として、新たに公募委員に選任された多田委員です。

また、本日はご欠席ですが、西宮市医師会より団体推薦いただいた西田仁さまを新たに委員にお迎えしています。

本日は、梶井委員と荻野委員から欠席とのご連絡をいただいています。

次に、本日の資料を確認します。

1点目は、左上にホッチキスどめをした「会議次第、委員名簿、座席表、事務局名簿」です。2点目は、左2点ホッチキスどめの「資料集」です。3点目は、同じく左2点ホッチキスどめで、右肩に「別冊A」と記載している「資料6 保育所待機児童とその解消に向けた対策について」です。4点目は、右肩に「別冊B」と記載している「資料7・アンケート調査(就学前児童用)」です。5点目は、右肩に「別冊C」と記載している「資料8・アンケート調査(小学生用)」です。6点目は、本日机上配付の右肩に「別冊D」と記載している「資料9 西宮市教育大綱(素案)」です。

資料はすべてお揃いですか。足りないものがあればお申し出ください。

〔発言者なし〕

○事務局 それでは、倉石会長、会議の進行をお願いします。

○会長 皆さん、おはようございます。

いよいよ夏本番です。現在は、朝晩が少し涼しいのが救いですが、朝早くから、また、お忙しい中をお集まりいただきました。本日は、いつもより少し開催時間が早いですが、ご協力いただき、ありがとうございます。

審議に入る前に、傍聴希望者の確認を行います。

希望者の方はおられますか。

○事務局 はい、いらっしゃいます。

○会長 傍聴希望の方がいらっしゃいますので、許可してよろしいですか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○会長 また、この後、希望される方がいらっしゃれば、随時入室いただいてよろしいですか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○会長 それでは、入室いただいでください。皆さんは、しばらくお待ちください。

それでは、審議に入ります。

まず、本日の審議事項について、事務局から説明をお願いします。

○事務局 資料集の1ページをご覧ください。

資料集1ページには、今後の審議スケジュールをロードマップとして示しています。表の「○」が審議予定、「●」が審議終了予定です。

西宮市子ども・子育て支援事業計画と西宮市次世代育成支援行動計画の一体的な計画

(以下「新プラン」)の今後のスケジュールについては、表の上から3段目、「施策体系」をご覧ください。

前回、新プランの基本目標について、基本的な視点を踏まえ、子供、子育て家庭、社会全体という3つの柱立てを設定することで決定しました。今回と11月の会議では、さらに各基本目標における施策体系についてご意見をいただき、確定させたいと考えています。年明けの1月からは、計画の記載内容についてご審議いただきたいと考えています。

次に、2・3ページをご覧ください。前回の会議のまとめです。

前回は、新プランの基本的な視点、基本目標、また、今年9月に予定している市民向けアンケート調査の内容などについてご意見をいただきました。ここには、主だったご意見などを掲載しています。

次に、4ページをご覧ください。本日の審議事項です。

まず、報告事項が3点あります。

1つ目、平成27年1月に施行された改正地方教育行政法において、各自治体で教育に関する大綱の策定が義務付けられました。このたび、西宮市の教育大綱の素案をまとめましたので、ご報告します。

2つ目、今年4月1日現在の待機児童数については、5月31日付の記者発表の資料を通じて既にご報告したところですが、今後3か年の待機児童対策について、先日の市議会で説明した資料を用いてご報告します。

3つ目、今年度の4月と6月に、民間保育所・私立幼稚園の各園に対し、認定こども園への移行に関する意向調査を実施しましたので、その結果をご報告します。

次に、議事は3点あります。

1つ目、新プランの基本的な視点について、前回いただいたご意見をもとに修正しましたので、その確認をしていただきます。

2つ目、新プランの施策体系案などについてご意見をいただきたいと考えています。

3つ目、新プランの策定にあたって実施するアンケート調査の項目について、前回いただいたご意見をもとに修正を加えたほか、前回の会議以降、小学生のお子様をお持ちの委員にご協力いただいて、主に小学生用アンケートを中心に見直しを図りました。9月の調査に向けて、本日を最終確認の場とさせていただきたいと考えています。

ロードマップなどの説明は、以上です。

○会長 事務局から説明がありましたように、本日もボリュームのある報告事項と審議事項ですので、できるだけスムーズな進行を心がけたいと思いますので、ご協力をお願いします。

目安の時間ですが、報告事項では3つを30分程度で、議事では、(1)と(2)はそれぞれ10分～15分ずつ、最後のアンケートについては、本日が最終ですので、30分程度の時間をとりたいと思います。これは目安ですが、よろしくをお願いします。

それでは、「報告(1)西宮市教育大綱(素案)について」、事務局から説明をお願いします。

○事務局 西宮市教育大綱(素案)についてご説明します。

この素案については、7月25日からパブリックコメントを実施する予定です。多くの市民の皆様のご意見をいただければと考えていますので、ここにお越しの皆様のご協力もいただければと思います。よろしくお願いいたします。

それでは、お手元の資料に沿ってご説明します。「別冊D 西宮市教育大綱(素案)」をご覧ください。

表紙をめくった最初のページが、教育大綱(素案)の全文になります。

教育大綱では、「子供」、「大人」という表現を使っていますが、「子供」とは、主に小中学生を想定したものです。また、「大人」については、総合教育会議の中でもいろいろと議論がありましたが、地域、家庭、学校、行政など子供とかかわる大人を想定したものです。

この教育大綱は、前文、「西宮の子供たちへ」、「西宮の大人たちへ」の3つで構成されています。

前文は3つの段落から成っています。1段落目は、子供たちをどうとらえるかを示し、「大人は」で始まる2段落目は、子供たちに対して大人は何をするかを示しています。「西宮市は」で始まる3段落目は、大綱の位置付けを示すもので、「西宮市の教育・子供施策の礎とします」と記載しています。

「西宮の子供たちへ」は、子供に期待することを表したもので、6つの項目から成っています。「西宮の大人たちへ」は、「西宮の子供たちへ」の実現のために大人に期待する7つの項目を示しています。「子供」と「大人」の各項目の番号は対応の関係にあります。例えば、「西宮の子供たちへ」の「1) 自分に自信を持ち、新しいことや自分の目標に挑戦する勇気を持ちましょう」の実現に向けて、「西宮の大人たちへ」の「1) 子供の興味や意欲に気付き、それを深めたり挑戦したりすることを応援し、見守りましょう」という姿が期待されるといった関係になっています。

次のページをご覧ください。「策定の趣旨」です。

平成23年に発生した大津市の中2いじめ自殺事件を契機として、教育委員会制度等に関してさまざまな議論がなされ、それを受けて、平成27年4月に改正地方教育行政法が施行されました。この中で、地方自治体の首長に対して、首長と教育委員会との協議調整の場である「総合教育会議」の設置などとともに、地域住民の意向のより一層の反映と、教育、学術及び文化の振興に関する施策の総合的な推進を図ることを目的とした「大綱」の策定が義務付けられました。

多くの自治体では、それまで教育委員会が策定してきた既存の教育振興基本計画に基づいた大綱が策定される中で、本市においては、これを機会に、教育、子供にかかわる方々へのインタビューや過去に策定された教育理念を再確認して、そこで出てきた子供とそれを取り巻く大人の課題を中心として、子供に期待すること、その実現のために大人に期待することを取りまとめ、それを西宮市の教育大綱と位置付けて、これからの本市の教育・子供施策の礎とするということが総合教育会議の中で確認され、これに沿って策定作業を進めてきました。

総合教育会議では、昨年平成27年5月13日に第1回を開催し、それ以降5回にわたって教育大綱について議論をしてきました。

次のページをご覧ください。

先ほども説明しましたが、この大綱は、教育、子供にかかわる方々へのインタビューや過去に策定された教育理念の再確認などを通じて子供と大人の課題を抽出して取りまとめ、それらに基づいて素案を策定しました。

ヒアリングの対象者については、4の表にあるとおり、教育や子供に関係する方々約50名です。また、市長が各地域に出向き、施策の説明をし、地域の方々のご意見をお聞きする市政報告・広聴会がありますが、昨年秋に開催しました市政報告・広聴会においても、「西宮らしい子供の育ち～健やかな成長のために～」というテーマで地域の方々にご意見をお聞きしました。

次のページをご覧ください。字が小さくなっていますが、これまでの策定作業を通じて取りまとめた検討結果を一覧にしたものです。

教育大綱の「子供たちへ」、「大人たちへ」の各項目についてヒアリングを行った結果、導き出した子供の課題、大人の課題と、それらの根拠となったヒアリングコメントを紹介しています。左側の「現象(子供に見られがちな課題)」、右側に「原因(大人に見られがちな課題)」、その下にヒアリングコメントを記載しています。

また、各項目の見出しのところ、例えば1つ目の項目では「～個性・自己肯定感・チャレンジ精神・リーダーシップ・夢・高い志～」をタイトルとして書いていますが、これは、文科省の示す「生きる力」などを参考にして、子供たちのどういった力を表現したものかを示しています。

1)～5)はヒアリングによるものですが、次のページの「6) 西宮や日本の自然や伝統文化に親しみ、ふるさとへの誇りを持ちましょう」、「地域や日本の四季や伝統文化を感じられる機会をつくりましょう」は、ヒアリングから導いたものではありません。過去の教育理念のうち、子供に期待する姿を網羅していると考えられる「父と母のための48章」という冊子などを検討対象として、地域への参加や郷土愛に関する項目が必要との判断で盛り込んだ項目です。

また、「7) 子供に対して、愛情と敬意と寛容さを持ちましょう」については、前文の中でも「愛情」、「敬意」、「寛容」という表現を使っており、この大綱の総論として特に位置付けているものです。

次のページをご覧ください。これは、パブリックコメントにあたり、市民の皆様が分かりやすいように、疑問に思われそうなものをあらかじめQ&A形式でまとめたものです。

資料の説明は、以上です。

なお、パブリックコメントの開始は7月25日ですので、本日お配りした資料は、一旦、回収させていただきます。お帰りの際、自席に置いたままにしてください。7月25日になりましたら、電子メールで改めてお送りさせていただきますので、よろしくお願い申し上げます。

この「素案」は、7月25日号の市政ニュースと市のホームページに掲載するほか、市役所4階の行政戦略課、1階の総合案内所、教育委員会2階の教育総務課、それと、各支所、市民サービスセンター、アクタ西宮ステーション、各公民館に配架しますので、

そちらで入手することも可能です。

パブリックコメントを通じて多くの市民の皆様にご意見をいただければと考えていますので、よろしくをお願いします。

説明は、以上です。

○会長 この教育大綱(素案)については、報告事項ですから、ご意見を伺うものではありません。何かご質問があればお伺いしたいと思います。

[発言者なし]

○会長 パブコメについては、メールで送るのですか、ほかにも方法はありますか。

○事務局 文書、メール、ファクスでご意見をお送りいただくことが可能です。

○会長 分かりました。いろいろな場所で見ていただけますので、委員の皆様だけではなく、関係される方々にもぜひご案内いただいて、広くご意見をいただければと思います。ご協力のほどよろしくお願いします。

それでは、「報告事項(2) 保育所待機児童とその解消に向けた対策について」、事務局から報告をお願いします。

○事務局 右肩に「別冊A・資料6」と書いてある「保育所待機児童とその解消に向けた対策について」をご用意ください。

これは、6月定例会で市議会に対してご説明したものです。子ども・子育て会議でも、この機会に、西宮市の待機児童の状況とその解消対策についてご説明させていただきます。

1 ページをご覧ください。

初めに、本市の保育所待機児童の状況について、次に、今後3か年の保育需要の予測、最後に、受入れ枠拡大に向けた対策について、順にご説明します。

まず、本市の保育所待機児童数ですが、本年4月1日現在の厚生労働省の定義に基づく待機児童数は、昨年から107人増加して183人となりました。また、待機児童を含めて希望どおり入所いただけなかった方は636人となっています。

図表1をご覧ください。このグラフは、保育所等定員と待機児童数の推移を示しています。

縦の棒グラフが保育所等定員を表していますが、平成19年に4,260人であった定員が平成28年には6,566人と、この10年間で約2,300人の定員を拡大してきました。特にここ3年間では、約930人の定員増を図っています。

このように、定員増を図り、受入れ枠の拡大に努めてきましたが、近年は、保育所を新設するために必要な用地や保育士の確保が困難となっており、それらを確保できる事業者が集まりづらくなってきました。そのため、新たな施設整備が思うように伸びず、増大する保育需要に応えることができない結果となっています。

2 ページ目をご覧ください。

図表4は、縦の棒グラフが0～5歳の就学前児童数、2本ある折れ線グラフのうち下の折れ線グラフは、就学前児童数に対し保育所に入所している児童及び入所を希望している児童の割合を示した保育需要率を表しています。

就学前児童数は平成18年をピークに減少傾向にあります。保育需要率は、平成8年

の12.54%から平成28年の27.13%と、20年間で倍増しています。

3 ページをご覧ください。

ここまで厚生労働省の定義に基づく待機児童数の状況について説明してきましたが、図表6では、本年4月に希望どおり入所できなかった636人の児童の居住地を小学校区別に示しています。

市の西側の浜脇小学校区から甲陽園小学校区、市の東側中央の深津小学校区から鳴尾北小学校区にかけて、多い状況となっています。

4 ページをご覧ください。

今後3か年の保育需要の見込みについてご説明します。

就学前児童数と保育需要のそれぞれ過去5年間の増減から推計すると、今後3か年で約1,500人の受入枠が必要になると考えています。これは、本年度の待機児童数183人だけでなく、希望どおり入所できなかった方636人も解消するための受入枠です。

受入枠の推計にあたり重要となるのが保育需要の見込みですが、参考として、図表7をご覧ください。

中核市にアンケート調査を実施したところ、入所者数だけで計算した中核市平均の保育需要率は、平成28年度では38.18%となっています。本市の保育需要率は、現在、入所者数だけで考えると26.45%、入所者数と待機児童数も加えると27.13%となっています。本市は、従来より在家庭の児童や幼稚園の入園児が多かったことから、保育需要は他市と比べて低い水準でしたが、今後は、中核市平均の水準か、それに近い数値まで近づくと考えています。

5 ページをご覧ください。ここからは、1,500人の受入枠の拡大に向けた対策についてご説明します。

受入枠の拡大は、「施設整備による受入枠の拡大」、「保育士の確保」、「保育所に入所できなかった方への支援」の3つの柱で取り組んでいきます。

1つ目の「施設整備による受入枠拡大」については、「(1) 民有地のマッチング事業」と「(2) パーク&ライド方式による保育所整備」を開始します。

これまで保育所を新設する場合、市有地または保育所運営事業者が所有する土地に開設してきましたが、今回の民有地のマッチング事業は、土地や建物の活用を検討される方の物件を公募し、さらに、その土地で保育所の運営を希望される事業者を公募して、双方のマッチングを図るものです。近隣では、神戸市が平成23年度から実施しており、年間4件程度の成約があると聞いています。民有地マッチング事業は、本年6月27日から市ホームページで募集を開始し、市政ニュース7月10日号にも掲載しています。土地所有者からの応募の受け付けは、一般社団法人兵庫県宅地建物取引業協会に委託しており、不動産取引上の専門的アドバイスをいただきながら進めていきたいと考えています。

パーク&ライド方式による保育所の整備とは、ある程度の大きさの土地が入手できた場合、保育所に駐車場を併設して、保護者が送迎後に車を置いたまま近隣の鉄道駅から通勤されるようなものを想定しています。車で通園が可能となることから、保育需要は高いが、土地の確保が困難な地域の保育需要の吸収が期待できます。

「(3) 国有地の取得による整備」は、保育需要の高い夙川地域の松園町にある2,000

m²の国有地について、現在、取得要望を提出しています。

「(4) 市有地の活用」は、「(7) 公園や学校施設の活用」と同様、全市的に活用可能な土地の洗い出しを進めています。

6 ページをご覧ください。

対策の2番目は、「保育士の確保」です。今後3か年で1,500人の受入枠拡大を図るためには、少なくとも新たに約200人の保育士が必要になることから、民間保育所の保育士の確保について支援していきたいと考えています。

「(1) 保育士就職フェアの充実」では、昨年9月に初めて「保育士就職フェア」を開催したところ、56人の来場があり、9人の保育士採用につながりました。そこで、今年度も、5月に第1回目の就職フェアを開催し、100人を超える来場がありました。9月には、民間保育所の現場をバスで巡るリクルートバスツアー及び第2回目の就職フェアを予定しています。

「(2) 保育所ICT化」では、保育現場ではいまだに手書きの帳票が多くあり、それが保育士の負担になっていると聞いています。そこで、保育所にパソコンやタブレットなどを導入し、タッチパネル式の出欠管理のシステム等を導入することで、業務の負担軽減を図る場合の補助を行う予定です。

(3)と(4)については、保育士資格取得等費用の補助や、兵庫県の潜在保育士再就職支援事業などの制度の周知に努めます。

対策の3番目は、「保育所に入所できなかった方への支援」です。

「(1) 私立幼稚園の預かり保育の活用」については、幼稚園の開園時間は基本的に14時までですが、一部の私立幼稚園では、夕方までの預かり保育を実施し、夏休みなどの長期休暇中も開園している園があります。そういった預かり保育などの拡大を各園に引き続きお願いしています。また、保育所入所不承諾の通知を受け取った後、協力を申し出ている私立幼稚園に入園して預かり保育を利用される保護者に対し、費用の一部を補助するなどしています。

「(2) 認可外保育施設の利用料補助の検討」は、0～2歳対象の地域型保育施設を卒園後、保育所に入所できず、やむなく認可外保育施設を利用することとなった世帯の経済的負担軽減のための補助を新しく検討しています。

「(3) アンケート調査の実施」は、パーク&ライド方式や、議会からもご提案いただいている送迎保育ステーションなどの新しいスタイルの保育所の開設にあたり、ニーズ把握のため、希望どおり入所できなかった636人の方に対しアンケート調査を実施する予定です。これにより、より効果的な事業実施や支援を行っていきたいと考えています。

最後に、7ページをご覧ください。これは、待機児童対策の内訳です。

平成28年度中に260人、平成29年度中に535人、平成30年度中に695人、合計1,490人、約1,500人の受入枠の拡大を目指すこととしています。6月定例会では、1,500人の受入枠拡大などについて、何人かの市議会議員の方から一般質問がありました。1,500人という人数の根拠や整備の手法についてが質問の主な内容でしたが、将来、保育需要が減少に転じたらどうなるのかとのご質問もありました。今回、このような発表をさせてい

ただいたのは、市としては、子供の数は減ってきているものの、西宮市の保育需要にはまだ伸びしろがあり、ここ10年ほどは増加または高止まりを続けるのではないかという認識を持っていますので、0～5歳を受け入れる保育所の整備をまだ進めていく必要があるという姿勢を内外に示したものです。

説明は、以上です。

○会長 何かご質問等がありますか。

○委員 1点だけ質問します。

企業主導型保育施設が始まりまして、積極的に企業主導型をされる企業が多く、うちの会社だけでもすごくたくさん抱えています。来年4月、西宮市内はありませんが、各地域でたくさんできますので、そちらとの連携は考えておられますか。

○事務局 企業主導型保育施設は国の制度ですから、国からも周知徹底についての依頼がありましたので、その周知について協力していきたいと考えています。

○事務局 企業主導型保育施設については、7月25日に、国で中核市、政令市等を対象にした説明会が行われますので、西宮市からも出席する予定をしています。国の事業ではありますが、対象となる市内の企業に対して、積極的な周知や働きかけをしていけるかどうか、また、内容も調整して、検討していきたいと考えています。

○委員 最近、世代交代でお屋敷がなくなってマンションがすごく建っていますが、建築確認や申請のときの情報で、どれぐらいの世帯が流入してくるかとか、そういう予測は立てておられますか。

○事務局 今後の児童の増加に関する予測等は、小学生が増えるかどうかという観点から教育委員会が行っています。こども支援局、特に保育としては、まだそこまでの分析はなくて、現状の地域ごとの児童数や今までの伸びなどから考えているところです。ですから、例えば段上や甲東、あるいはマンションが増えている夙川地区などでは伸び率が高いであろうといった程度の分析しかできていません。資料3ページにあるように、夙川地域では入所できなかった児童、いわゆる不承諾児童が多いのですが、この地域におられる児童数のうち0～5歳児の割合は鳴尾北、春風、上甲子園地区に比べると低いという地域の特性もありますので、そのあたりも、今年度から来年度にかけて分析して、保育施設の整備に反映していきたいと考えています。

○会長 10数年前ですが、池田市では、マンションを建設するときに保育施設をつくることを条件に認めるようにしていました。そういうことも絡んでくるのかもかもしれませんね。

○事務局 大きな都市では、一定以上の戸数のマンションは事前に届出、相談することと、会長がおっしゃったとおり、保育施設を併設してくれとか、公共スペースを供給することをお願いすることは、よくやっていますね。

○委員 民有地のマッチング事業は、代々持っているものを売りたい方もいらっしゃいますので、土地所有者が売るといよりも、貸していただく形になると思うのです。しかし、最近、保育所として貸すよりもアパートを建てたほうが固定資産税が安いというニュースを見ました。ですから、固定資産税の優遇措置を考えると、また、最近では保育所も迷惑施設と見られる風潮もありますので、近隣住民への説明やコーディネー

トを市が主導して行っていただけるという積極策があれば、マッチングもうまくいくのではないかと思います。そのようなことは何かお考えでしょうか。

○事務局 固定資産税については、小規模住宅の特例がありますので、駐車場や商業施設などの非住宅の建物が上にある場合に比べて、アパートなどの小規模住宅の場合、固定資産税が3分の1から4分の1に減額される制度があります。保育施設については、建物の固定資産税は通常よりも安くなる特例はありますが、土地に関しては非住宅扱いですので、定期借地権を設定して保育所を建てたとしても、土地の固定資産税の減額はないのが事実です。

また、保育所が建つ際には反対が起きることもある話だと思います。ですから、従来から行っている市有地を活用して民間保育所を誘致することについては、今まで以上に市が周辺対策としてご説明にも入らなければいけないと思っているところです。しかし、このマッチング事業は、いろいろな土地が資産活用で出てくるとは思いますが、接道が狭いとか、周辺が閑静な住宅地であるといったところでは難しいと思いますので、保育所があっても近隣からの苦情が少ないのではないかとと思われるところをまず選定していきたいと考えています。

○委員 これだけ保育需要が伸びてきているのは、女性の働き方や社会全体の生活スタイルが変わってきているからだだと思います。これからも、保育需要は伸びていくか高止まりすると予想されていましてから、保育所の必要数は減っていかないだろうと思います。ですから、今受入れ先がなくて困っている方に対して早急に対策を立てることももちろんですが、一方では恒久的な施設も考えて、今後の子供の育ちや安全、あるべき姿を守っていくための施設についてのきちんとした施策を持ってほしいことが要望です。

それと、用地がない現状から、マッチング事業などいろいろと考えてくださっているようですが、市有地の活用という面では、廃園になった幼稚園や移転する保育所など、もともと子供の施設だった場所を活用すれば、近隣の住民の方もこういうところだと思って長年過ごされていると思いますので、ぜひそういう場所の活用を考えてほしいと思います。公立幼稚園では空きも出ていますので、教育委員会とも一緒に計画していただくように要望したいと思います。

もう一つは、保育士の確保です。これだけの施設のために民間の保育士を200人募るのでしたら、全国的に見ても保育士の賃金の低さが問題になっていますので、西宮市の保育を担ってもらうためには西宮市としてきちっとした処遇の改善を図っていただきたいと強く要望しておきます。

○会長 この件は報告事項で、要望となると毛色が違いますので、その点だけ確認をお願いしたいと思います。

○委員 今、保育ルームなど0・1・2歳の受入枠が増えて、3歳以降の受入枠がなくなっていたり、1歳児の待機児童が多かったりする現状があります。定員数を決めるときに、そのあたりも考慮しながら決めているのか、法人さんに任せているのか、お聞きします。

○事務局 西宮市においては、もともと0・1・2・3歳の低年齢児の保育需要が高いですので、小規模保育施設など地域型保育事業の施設もまだ必要と考えています。しか

し、それを続けていくと、勤務の仕方によっては3歳からは幼稚園に行かせる方もおられると思いますが、確かに3歳児以上の受け皿を考えなければいけなくなります。特に市有地を活用して民間保育所を誘致する場合に、2歳児と3歳児に差をつけてもらうなど、こちらが示した数字を定員のベースにするなどの形で公募したいと考えています。

○委員 6ページの「3.保育所に入所できなかった子供(家庭)への支援」の「(1)私立幼稚園の預かり保育の活用」に、「費用の一部を補助する」と書かれています。これは計画段階なので、まだ決定ではないと思いますが、どの程度補助していこうとお考えでしょうか。

あと、「私立幼稚園の預かり保育」については、先日、うちの団体でアンケートをとったところ、認定こども園で、6時～7時の延長保育を使われていたお子さんが非常に入りにくくなっている実態が明らかになりました。例えば上甲子園幼稚園などでは本当に切実な問題で、保護者会でも問題になっているようです。朝8時や8時半に並んでも枠がとれなくて、今までの状況と違うことに対して保護者からもいろいろと問題が出ているそうです。そういうことから、補助を出して、そこに入る人たちがもっと増えると、今まで上のお子さんの学校の用事のために預けていた人が全く使えなくなって、仕事に行かれる方のための施設になって、幼稚園らしさに欠けてしまうのではないかと思います。それぞれの私立幼稚園のお考えもあると思いますが、枠をもう少し広げるなどがないと、普通に幼稚園に行かれています方にとってはすごく迷惑な話になってきます。そのあたりは、今後、幼稚園にどういうふうに働きかけて、保育園に入所できなかった方への支援にしようとしているのか、今のところの考えでもいいので、お聞かせいただければと思います。

○事務局 この「私立幼稚園の預かり保育の活用」については、既に平成28年度からスタートしています。大々的に広報はしていませんが、該当の方には個別にご案内しているところです。ちなみに、平成28年4月には、20名ほどの方に既にこの制度を利用いただいています。対象の方は、保育所に入所申込みをされて、いわゆる不承諾で保育所に入れなかった方です。その方々に対して「幼稚園の預かり保育を使ったらどうですか」というご案内をしています。もちろん保育所と幼稚園ですべて一緒というわけではありませんので、各幼稚園の特性やいろいろな内容についてご理解いただいた上で、入られる方に入らせていただいています。

その際の費用の一部補助については、預かり保育の費用は各園でばらばらですが、預かり保育の費用のうち、月8,000円までは保護者の負担で、月8,000円を超える部分について市から補助する仕組みです。

ただ、私立幼稚園のほうでも、預かり保育の時間や夏休み等の長期休業中の対応はばらばらですので、すべての園で受けられるわけではありませんし、幼稚園によっては、前年の10月に募集されてすぐにいっぱいになってしまう園もありますので、そういう園は対象外となります。年度末の段階でまだ受入枠がある園で、かつ長期休業中や平日夕方方の預かりができる園にご協力いただいています。現在、認定こども園を含めて40園あるうち7園のご協力をいただいています、実際に入られたのは5園で20人ほどです。

ここには「60人分」と書いているのは、3か年で20人ずつという想定で60人としてい

ます。あくまで保育所に入れなかった方への支援で、比較的短い預かり時間でも対応できる方向けの対策になります。

それから、枠がなくなるという話ですが、10月の段階でいっぱいになっている園もありますし、そもそもこの制度がなくても預かり保育の希望が増えている状況がありますので、そのあたりは、各園で枠拡大をお願いしています。また、この制度自身、たくさん的人数を受けられるわけではなく、各園数名ずつ受けていただくのが精いっぱいですので、この補助によって従来幼稚園に入っている方の預かり保育の枠が急激に狭まることはないと考えています。

○会長 この件は、ご関心があるところで、ご質問も多いと思いますが、時間が予定より過ぎていますので、このあたりでよろしいでしょうか。大事なことですし、ご質問だけでなく、ご意見もいただいています。待機児童については継続的に考えていかなければいけないことですので、折に触れて状況を報告いただくなり、我々として意見を述べる必要があるであれば、事務局のほうでそういう機会も考えていただいてもいいかなと思っています。

今のところは、今年度はこういう形で平成30年度に向けて計画されているというご報告でした。委員の皆様も関心を持って、会議以外のところでもご意見を述べていただくなど、松村委員のように現場の声を届けていただくなど、そういうこともしていただけたらと思います。

事務局、よろしいでしょうか。

○事務局 本日報告しました計画は、あくまでも現時点で立てられる計画でして、年度が経過していくごとに見直し・改善をしていきたいと思っています。そのときには皆様の意見を伺うこともあると思いますので、よろしくお願いします。

○会長 それでは、次の報告事項に移ります。

「報告事項(3) 民間保育所、私立幼稚園に対する認定こども園への移行に関する意向調査の結果報告について」、事務局から説明をお願いします。

○事務局 資料集の5ページをご覧ください。

まず、「1. 調査の実施内容」です。

平成26年度以降、毎年、次年度の入所・入園に向けた準備、本市の翌年度予算案の策定に資する目的で、認定こども園を除く民間保育所と私立幼稚園全園を対象に、認定こども園への意向調査を実施しています。この調査は、あくまでも調査時点の意向を確認するものですので、回答内容に拘束されるものではありません。したがって、実際の最終的な各園の方針とは異なることもあり得ます。

「2. 調査結果」です。

「認定こども園に移行する予定である」と回答した園は、民間保育所19園、私立幼稚園4園と、昨年度の調査と変更はありませんでした。他方、「認定こども園に移行する予定はない」と回答した園は、民間保育所10園、私立幼稚園7園となっており、私立幼稚園では昨年度の調査より増加する結果となっています。また、私立幼稚園については、「未定」と回答した割合が7割近くあり、昨年度同様、制度の動向を注視する動きが見られます。

説明は、以上です。

○会長 毎年報告していただいていることですが、今の報告に関してご質問はありませんか。

〔発言者なし〕

○会長 それでは、本件はこの程度にさせていただきます。

では、議事に入ります。

「議事(1) 新プランの基本的な視点について」、事務局から説明をお願いします。

○事務局 引き続き、資料集6・7ページをご覧ください。

新プランの基本的な視点については、今年1月に行った第13回子ども・子育て会議からご意見をいただけてきました。6ページの左は、第13回でご提示した案です。その右側は、第13回でのご意見を踏まえて修正した、前回第14回でご提示した案です。さらに、7ページの左側は第14回のご意見、右側はご意見を踏まえて修正した案を示しています。

7ページの左の表、前回出されたご意見をご覧ください。

2段目、基本的な視点[2]では、切れ目ない支援を行うため、「それぞれの発達段階に応じた」を「個々の成長・発達に応じた」に修正してはどうかとご意見をいただきましたので、ご意見を踏まえて修正しています。

次に、3段目、基本的な視点[3]では、子育て家庭が多様化する中、すべての子育て家庭を支援する視点を加えてはどうかとご意見をいただきましたので、「子育て家庭を支え」を「それぞれの家庭のニーズにあった支援を行い」に修正しています。

4段目は、修正はありませんが、「まち」の定義について、地域であったり、市全体であったり、その時々、事業や施策によって定義は異なります。平成22年～平成25年に行った西宮市幼児期の教育・保育審議会会で設定したブロック分けを引き継いでほしいとご意見をいただきました。西宮市幼児期の教育・保育審議会では、幼稚園と保育所、公立と私立、家庭や地域における子育ての役割や施設の適正配置など、西宮市の幼児期におけるさまざまな課題について審議してきました。その際に、幼稚園、保育所、小学校の連携ブロックを基本に、全市を大、中、小の3つのレベルでブロックを設定し、事業・施策の展開にあたっては、このブロック分けを用いて検討していくことを答申しています。基本的な視点に文言を追加するわけではありませんが、ご意見のとおり、市としましても、この答申を踏まえて施策を推進していきたいと考えています。

説明は、以上です。

○会長 基本的な視点について、前回の会議で出していた意見を踏まえて事務局で修正された点についてご報告いただきました。修正されている内容や、それ以外に今回お気づきのことがありましたら、ご意見をいただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

〔発言者なし〕

○会長 基本的な視点ですので、確定する時点については事務局でラインを決めていただくこととなりますが、機会があればご意見をいただくことがあろうかと思えます。本日の時点ではこういうことでよろしいでしょうか。

〔発言者なし〕

○会長 それでは、議事(1)はここまでにさせていただき、次に、「議事(2) 新プランの施策体系(案)及び策定に向けた審議体制について」、事務局から説明をお願いします。

○事務局 資料集の8・9ページをご覧ください。「新プランの施策体系(案)について」です。8ページに現在の西宮市次世代育成支援行動計画の施策体系、9ページに新プランの施策体系案を示しています。

西宮市次世代育成支援行動計画では、国の策定指針をもとに、当時の取り組むべき課題を整理し、4つの基本目標を設定していました。他方、新プランにおける基本目標は、前回の会議において、基本的な視点を踏まえ、「子供」、「子育て家庭」、「社会全体」の3つを基本目標としています。

9ページをご覧ください。

新プランの案として、基本目標1では、「すべての子供の健やかな育ちを支えるまちづくり」として、妊娠期から青少年期にかけてのライフステージごとに施策を並べています。

基本目標2では、「すべての子育て家庭を支えるまちづくり」として、各種子育て支援事業、家庭教育、経済的支援、また、貧困や障害など課題を抱える家庭や子供への支援に関する施策を並べています。

基本目標3では、「社会全体で子供・子育てを支えるまちづくり」として、地域の子育て力・教育力の向上、また、ネットワークづくりやワーク・ライフ・バランスの推進、子育て家庭に優しい住環境・まちづくりの推進に関する施策を並べています。

表の中の「●」は、現在の子ども・子育て支援事業計画に記載している「教育・保育の量の見込み及び確保方策」や「地域子育て支援事業(13事業)」です。

なお、今回お示ししたものはあくまでも現段階での案ですので、本日のご意見、また、市内部での調整を経て、11月に改めてお示ししたいと考えています。

次に、10ページをご覧ください。「策定に向けた審議体制について」です。

現在、本市における子育て支援施策に関する調査・審議を行う機関として、この子ども・子育て会議のほか、社会福祉法及び児童福祉法に基づく社会福祉審議会児童福祉専門分科会があります。子ども・子育て会議では、子ども・子育て支援新制度に関連する事項、また、新プランの策定に向けた審議を行っていますが、社会福祉審議会児童福祉専門分科会では、平成26年度から、児童虐待防止、社会的養護体制の充実、母子家庭及び父子家庭の自立支援の推進をテーマに、現状と課題、また、本市の取組状況などを踏まえて、現在も審議しています。こうしたことから、社会福祉審議会児童福祉専門分科会で審議中の3項目については、同会議で新プランに記載する内容などを審議していきたいと考えています。また、同会議では、今年度行います子供の貧困に関するアンケート結果を踏まえ、子供の貧困対策についても審議する予定です。

9ページにお戻りください。

「基本目標2 すべての子育て家庭を支えるまちづくり」の「4.課題を抱える子供・家庭への支援の充実」のうち「障害のある子供への支援の充実」を除く項目については、社会福祉審議会児童福祉専門分科会で計画案を作成することとなります。

10ページをご覧ください。

下段に今申し上げました計画策定の流れのイメージを記載しています。また、11ページには、参考までに、社会福祉審議会児童福祉専門分科会の委員一覧を記載しています。説明は、以上です。

○会長 2つのことについて事務局から説明いただきました。

1つは、9ページの新プランの施策体系について、基本目標を「子供」、「子育て家庭」、「社会」の3つの柱にまとめていただきました。これは、これまでも委員の皆様からご意見をいただけてきましたが、内容も含めて、これについてご意見をいただきたいということです。

もう1つは、審議体制で、特に基本目標2の「4.課題を抱える子供・家庭への支援の充実」については、社会福祉審議会児童福祉専門分科会で検討いただき、あわせて、子供の貧困についてもこちらで検討いただくよう考えているということです。

それでは、この件について、ご質問やご意見はありませんか。ほかに必要だと思われるような施策についても、広く意見をいただきたいと思いますので、よろしく願います。

ご意見が出るまでの間に、9ページの上に「新プラン(各基本目標内の章のタイトルはイメージ)」とありますが、この章というのは、基本目標の中の1、2、3、4のことですか。

○事務局 各目標の中に1、2などと書いてあるところがイメージという意味です。

○会長 これが章で、ここはこれから文言が変わることもあるということですね。

○事務局 はい、そうです。

○会長 わかりました。柱立てということでご理解ください。

○委員 今、1、2というのはイメージとおっしゃったのですが、基本目標1の「2.幼児期の教育・保育環境の充実」では「幼児期」となっています。先ほどから出ていますように、これから乳児を預かる施設が増えていきますから、やはり乳児保育の質もとても大事だと思います。「ライフステージごと」という説明もありましたが、質の向上を考えるとときには、やはり「乳児」も入れていただきたいと思います。

○会長 基本目標1の2のところを「乳幼児」にしてはどうかということですね。

○委員 はい。

○委員 タイトルはまだイメージだということですので、あまり細かいことは言いたくないのですが。

基本目標2の4に「課題を抱える子供」となっていますが、これですと、ここに書かれている子供たち自体が課題のようにとられてしまうので、例えば「特別なニーズがある子供」とか「特別な支援が必要な子供」とか、この子供たちが課題ととられないようなタイトルがいいかなと思いました。

○会長 事務局から専門分科会のほうにお伝えいただくようお願いします。

○委員 基本目標1の2に「幼児期の教育・保育環境」とありますが、義務教育前の段階で「教育」とはどういうことを示しているのでしょうか。

○事務局 こちらで示していますのは、保育所及び幼稚園の環境についてのことだと認

識していきまして、「幼稚園の環境」という意味で「教育環境」と書いています。

○会長 補足をしていただけますか。

○委員 「教育」という言葉については、認定こども園の教育・保育内容を考える際にも議論になったところです。「乳児期の保育にも「養護」と「教育」の両面があることをとても大事にしています。したがって、認定こども園を含めて「保育」も「教育」もどちらも重要であると考えられていきまして、認定こども園の教育要領でも、「教育・保育」という言葉を使うことになっています。ですから、一般的にも「乳幼児期の教育・保育」という言葉が使われていると思います。

○会長 5歳から義務教育化というようなことを時々国が言ったりしていますが、「教育」も「保育」の中でしっかりと考えていくという流れになってきているということです。

○委員 はい、分かりました。

○会長 この案は、今日で確定になるのですか。

○事務局 今日いただいたご意見などをもとに、市の内部でも調整して、次回に再度お示ししたいと考えています。

○会長 基本目標1の「5. 青少年育成支援の充実」には下位項目がありませんが、これは今後増えるのですか。

○事務局 今回、この内容について具体的なものを挙げることはできませんでしたので、精査した上で、また例示できればと考えています。

○会長 新プランでは、基本目標1で、乳幼児期から学童期、さらに青少年まで幅を広げて考えていくことを市から示されています。それぞれの下位項目については、今後示していただくこととなります。

○委員 学童保育がどこにも含まれていないようですが、学童保育はこれから保育と一緒にどんどん需要が増えてくると思いますので、それはどの目標に入るのですか。

○事務局 項目としては挙げていませんが、基本目標1の4に入ってくるのではないかと思います。

○事務局 補足しますと、西宮市の場合、「学童保育」という言葉は使わずに、「留守家庭児童育成センター」という言葉を使っています。

○会長 ほかにはよろしいですか。

〔発言者なし〕

○会長 それでは、この件は一旦、締めさせていただきます。施策体系については、今後も継続審議とすると事務局から説明があったとおり、再度編成の上、次回皆様にご確認いただくということになるかと思っておりますので、よろしくお願ひします。

それでは、「議事(3) アンケート調査の実施について」です。

この間、委員の方々にご協力いただき、事務局に新しくつくっていただきましたので、事務局から説明をお願いします。

○事務局 資料集の12ページをご覧ください。

まず、「1. アンケート調査の対象及び調査方法について」です。

調査対象としては、前回お示した案では、就学前児童の保護者6,400世帯、小学生

の保護者1,500世帯を対象に調査を行うこととしていました。しかし、前回の会議で小学生用の対象世帯が少ないのではないかとのご意見をいただき、事務局で対象者数の見直しを行いました。

就学前児童用については、西宮市幼児期の教育・保育審議会で示されたブロック分けのうち、市内を8ブロックに分けた中ブロックでアンケート結果が把握できるよう、回答率を50%と仮定し、有効回答数を得るために必要な対象者数を見直した結果、6,400世帯から5,300世帯に対象者数を変更しました。

また、小学生用については、市内を3ブロックに分けた大ブロックでアンケート結果が把握できるよう見直した結果、1,500世帯から2,200世帯に対象者数を変更しています。

次に、調査方法については、インターネット環境で回答できるよう検討しましたが、調査項目が多い場合、回答が複雑化し、それほど回答率を引き上げる有効な手段とはなり得ないと判断して、今回は、郵送で配付・回収を行うこととしました。

次に、「2.今後のスケジュール」です。

本日の会議でアンケート項目を確定させ、当初の予定どおり9月上旬にアンケートを発送し、1月の会議でアンケート調査結果をご報告したいと考えています。また、子供の貧困に関する調査についても、9月に行いたいと考えています。

次に、右肩に「別冊C」と書かれた「資料8・アンケート調査(小学生用)」をご用意ください。

1～2ページには、子供や世帯の状況、保護者の就労状況などの設問です。前回、アンケートの対象者や家族構成についての設問を追加すべきとご意見をいただき、問1及び問6を追加しています。

3ページをご覧ください。

放課後の子供の居場所に関する施策の参考とするため、問10で放課後は誰とどこで過ごしているのかの現状を、問11で希望を確認する設問となっています。

中段の選択肢一覧をご覧ください。

「どこで」の選択肢について、夏休みなどの居場所を想定し、「② 祖父母や親戚の家で」を追加したほか、「学習塾や習い事教室で」と「民間の学童保育で」が一つの選択肢になっていたため、選択肢を④と⑨に分けるなどの修正を行いました。

4ページをご覧ください。

子育ての不安や負担などに関する設問です。問13は、前回是一个の設問にしていたが、アンケートに答えやすくするため、項目分けしたほうが良いのではないかとご意見をいただき、「子供の成長」、「子供との関わり」、「家庭内環境」、5ページの「子供に関して」の4つに分けました。また、設問内の項目も、小学生用に適したものにしています。

5ページをご覧ください。

子供の健全育成に関する設問で、前回から新たに追加した設問です。問14は子供の健全育成事業に関連する設問、問15は教育大綱に関連する設問となります。

6ページをご覧ください。

地域とのかかわりに関する設問で、これも前回から新たに追加した設問です。問16の

ふだんの程度隣近所や地域の人とかかわりがあるかという設問や、問18、問19では、地域の行事や活動への参加理由などの設問を設けています。

7ページをご覧ください。

市が行う子育て施策に関する認知度、また、情報の入手方法に関する設問です。前回は就学前児童用とほぼ同じ項目を並べていましたが、小学生用に項目を修正しています。

8ページをご覧ください。

子育て支援全体に関する設問です。問22の子育て支援で力を入れてほしいことも、就学前児童用とほぼ同じ項目を並べていましたが、小学生用に項目を修正しています。また、問23、子供にとって住みやすいと感じるか、問24、子育てしやすいまちと感じるかという設問を新たに設けています。

次に、右肩に「別冊B」と書かれた「資料7・アンケート調査(就学前児童用)」をご覧ください。

1・2ページは小学生用と同じ内容ですので、説明は割愛します。

3ページは、教育・保育施設の利用状況、満足度などについての設問、4ページから5ページにかけては、地域の子育て支援事業に関する認知度、満足度に関する設問です。前回は認知度のみの設問でしたが、満足度を追加したほか、保健福祉センターで実施する相談・講座について、出産前後と乳幼児期に設問を分けるなど、項目を細分化しました。

6ページは、小学生用と同じく、子育ての不安や負担などに関する設問です。

7ページでは、就学前児童用では、子育ての不安や負担などの要因だけでなく、その緩和策に関する設問として問15を設けています。

8ページの問16、問17は、小学生用と同じく、市が行う子育て施策に関する認知度、また、情報の入手方法に関する設問です。

問18は、少子化対策、地方創生の観点から、新たに設問を設けています。問18では今後さらにもう1人子供を希望されるかどうか、9ページの問19では、「希望しているが実現は難しい」や「希望していない」と答えられた方の主な理由についての設問です。

問20、問21、問22は、小学生用と同様に、子育て支援で力を入れてほしいこと、子供にとって住みやすいまちか、子育てしやすいまちかを伺う設問です。

冒頭に申し上げましたとおり、アンケート項目については、今回の会議で確定させていただき、8月に校正・印刷を終えて、9月上旬に発送したいと考えていますので、よろしくをお願いします。

説明は、以上です。

○会長 既に目を通していただいているところもあるかと思いますが、審議するのは今日が最後になると思いますので、広くご意見をいただきたいと思います。

まず、就学前児童用アンケートに関してご意見、ご質問等がありましたらお願いします。

○委員 9ページの問19と問20では、選択肢が3つまでと5つまでとなっていますが、特に問19では当てはまる項目がたくさんある方がおられるのではないかと思いますので、3つに限定された意味と、もし選択を増やせるのならば増やしていただけたらと思いま

す。

○事務局 幾つでもOKにすると漠然とした結果になるのではないかと考えまして、3つまでに絞ったのですが、この3つが適当なのか、5つが適当なのかについては、内部で考えさせていただきます。

○会長 バランスとしては、問19はその他を入れて16項目で3つ、問20は20項目で5つですから、もう少し増やしてもいいのかなとは思いましたが、そこは単純なことで、内容までは精査していませんので。

私が少し気になったのは、問20の出産前後の3に「産後の母の心身ケアや授乳等の指導を行うケア施設(宿泊や日帰り等)」とありますが、産後のお母さんが通うのは大変だと思うので、訪問とか、そういうものがあるのもいいのかなと思いましたが、またご検討いただけたらと思います。

○委員 7ページの間15の③が、「バス通園等の保育サービスの充実」に変わっています。限定して「バス通園」を出さなくても、「保育サービスの充実」でいいのかなと思いましたが。「バス通園」とした理由と、もしこれがすごく高い確率で出たときにどう対応していくのですか。

○事務局 バスでの通園を想定した送迎保育ステーションという保育施設を新しくつくってはどうかという話が出ていましたので、保育施設のサービスの充実そのものではなく、それに付帯したサービスがあったほうがいいのかをお聞きしたかったのです。分かりにくいようでしたら、文言を修正します。

○会長 送迎保育ステーションを想定した質問ということですか。

○事務局 それも念頭に置いた質問になります。

○会長 結果次第では、保育所全体がそういうことをしなければいけないことにならないかなとも思いますが。

○事務局 今、幼稚園でバス通園をしているところもありますし、保護者の方が直接園に送り届けなくても、そういった制度があれば利用しやすくなるというお考えがあれば、ご意見を伺えたらと考えています。

○会長 久城委員の意見では、「バス通園等の」は要らなくて、「保育サービスの充実」だけでもいいのではないかという対案ですが、いかがでしょうか。

○委員 このままですと、「バス通園」が何を意味するのかが分からないと思います。保育サービスの充実のために、バス通園や保育ステーションといった具体的な施策を考えるのは市でされたいと思うのですが、一般の人には何のことか分からないのではないかと思います。

○事務局 ③が少し誤解を招く表現になっているかと思います。ここでは、保育所がない地域から保育所がある地域にどうすれば効果的に子供たちを動かして、より保育サービスを使えるように新しい手法を取り入れようと考えているのですがどうですかという趣旨で質問していますが、「バス通園等の保育サービスの充実」では言葉足らずかと思しますので、再検討させていただきたいと思います。

○会長 市としてはこういう文言を含めたいという考えのようですが、何か案はありますか。

○委員 具体的な対案は浮かびませんが、預ける側としては、①の「入園・入所しやすい体制」に含まれるのかなと思います。バス通園については、もっといろいろ精査しないと、必要だという意見が多く出たときにどう対処するのかなと思いますし、もし自由記述にするとややこしいことになると思いますが、そういう要望があるのかどうかを何も無い状態で聞くやり方もあるのかなと思います。

○委員 今の話はバス通園限定のような話でしたが、バス通園以外の保育サービスとしては何を想定されているのですか。

○事務局 ここでは、補助的な保育サービスがあれば、ご自宅から離れた保育所でも通えるかどうかをお聞きしたいと思っています。ただ、確かに伝わりにくい内容となっていますので、枠外に補助的な説明を入れるなどして、もう少し説明を加えたいと思いますが、いかがでしょうか。

○委員 資料6の5ページ、1,500人の受入枠拡大の(2)にパーク&ライド方式とあります。ですから、バス通園もそうですし、パーク&ライドや駐車場の設置など、いろいろな方法があるかと思いますが、「通園しやすい環境整備」というような方向でもいいのではないかと思います。

○会長 あまりここに時間をかけてもいけませんので、今出た意見について市のほうで精査いただけたらと思います。

○委員 問15に「① 幼稚園・保育所に入園・入所しやすい体制」という選択肢がありますが、幼稚園に入りたい人と保育園に入りたい人は違うと思います。それを一緒にして、「非常に必要」、「やや必要」と○をつけていただいても、結局のところ、幼稚園のニーズがあるのか、保育所のニーズがあるのかがぼやけてしまって、アンケートとして有効ではないような気がします。かといって、幼稚園と保育所を分けるとその下が全部変わってくるのかもしれませんが、私としてはそこが少し気になります。市では、保育所の整備に力を入れているように見受けられますが、ここで「非常に必要」に○がつけられていたら、「幼稚園に入園しやすい体制も必要だ」という意見かもしれませんね。そのあたりはぼやけないほうがいいのではないかと思います。

○事務局 確かに幼稚園需要と保育所需要では、共通のものもありますが、別のものとも考えられますので、検討させていただきます。

○会長 あまり変え過ぎるとややこしくなるかもしれませんので、何も言わないようにしますが、市のほうでお考えいただけたらと思います。

これまでもいろいろとご意見を出していただいて、かなり回答しやすいというか、回答からいろいろなことが見えてくるような設問にさせていただいているなという印象を私は持ちましたが、ほかに気になることはありませんか。

〔発言者なし〕

○会長 それでは、小学生用のほうに進ませさせていただいて、また適宜、就学前児童用に戻りつつという形で進めさせていただこうと思います。

小学生用についてお気づきのことがありましたらお願いします。

○委員 3ページの選択肢一覧の⑫は、「放課後等デイサービス」でいいのですか。「放課後デイサービス等」ではないのですか。間違いでなければこのままでいいです。

○委員 これはこのままですね。

○会長 こういう事業名ですね。

前回いろいろと意見を出していただいたと記憶していますが、今回、特に修正したのはどのあたりですか。問10とか問11がそうでしょうか。

○委員 全体にわたって細かく突いていきましたが、このあたりは、選択の仕方から、特に細かく意見を出しました。

○会長 とてもいいアンケートになっているなという印象を持ちました。本当にありがとうございます。

○委員 問13は、初めは1つ選ぶ形だったと思うのですが、回答する側からすると、3つに絞るのはどうかという感じがあったのと、集約する側としても、当てはまるものすべてに○をつけてもらっても、結果はそれほど変わらないというお話でしたので、このようにしました。

○会長 そういうことで、4～5ページの間13では、選択肢のうち当てはまるものすべてに○をつける形になっています。

○委員 どちらのアンケートにも、一番後ろに「子育て支援に関して西宮市に期待することや、子育てで困っていること等がありましたら、ご自由にご記入ください」という設問があります。もし「返事が欲しい」というご意見が出てきた場合、どう扱われるのが気になります。

○事務局 市政に対してお寄せいただくご意見としては、メールなどで実名でお寄せいただいたり、このようなアンケートでお寄せいただいたり、いろいろとあると思いますが、仮に返事が欲しいというご要望があった場合は、「市民の声」という制度で、連絡先などを明記の上でお寄せいただければお返事ができると思います。今回は、アンケートという形で、無記名で、どういうご意見でもいいのでお寄せいただくというスタイルをとっていますので、お返事はできかねるかと思えます。

○会長 アンケート結果を集約したときには、自由記述もまとめて我々が確認させていただけるのですね。

○事務局 はい、自由記述についても、整理してお示しします。

○委員 就学前児童用の6ページの(2)の「子供とのかかわり」の選択肢3に「子供との時間、家族での時間が十分にとれないこと」があります。ですから、これは、例えば働いている方が想定されるのかと思います。また、(3)の「家庭内環境」の選択肢2に「仕事や自分のやりたいことが十分できないこと」とあります。

これは私の個人的な感想ですが、子育て時代、「自分の時間がすべて子供にとられてしまうこと」がとても負担になっていたように思っていて、それは、「家庭内環境」というよりも、「子供とのかかわり」のところで負担だったような気がするなど考えているのです。これは別に子供に罪はないのですが、なんとなくそう感じていました。

○会長 今言われたご意見は、就学前児童用6ページの間14ですね。

○委員 小学生用4ページの間13にもあります。

○会長 問いの番号は違いますが、ほぼ同じ内容で、特に就学前児童用のほうですね。

○委員 特に就学前児童用です。乳児のときは大変しんどかったなという思いがありま

す。「家庭内環境」に選択肢があるのでもいいのですが、「子供とのかかわりの」のところで自分の気持ちにぴったりくるものがないという気がしました。

○会長 ぴったりの選択肢は何かありますか。

○委員 例えば(2)の「子供とのかかわり」のところに「自分の時間がとれないこと」とか、「子供に時間をとられる」とか、そういうことがあればなと思います。

○会長 それ(3)の選択肢2に含まれるかどうかですね。

○委員 はい、そうです。ですから、この項目を(2)の選択肢として入れたらどうかと思いました。

○会長 「家庭内環境」ではなくて、「子供とのかかわり」ですからね。確かにそのほうがいいのかと思いますね。事務局、いかがですか。

○事務局 (3)の2の「仕事や自分のやりたいことが十分できないこと」を(2)のほうに移すということですね。

○委員 (3)の2は残してもいいのではないですか。

○会長 (3)の2も残して、(2)のほうにもう一つつけ加えるということですか。

○事務局 すごく実感のこもったご意見をありがとうございます。(2)に「自分の時間がとれないこと」について、加えさせていただきます。

○委員 小学生用でも就学前児童用でも、子育ての不安や負担についての設問が、「〇〇ができない」、「〇〇がない」ばかりなので、反対に、「うちの配偶者はこんなに家事を手伝ってくれます」みたいな見本のようなものもアンケートで収集できないでしょうか。スウェーデンやデンマークでは、40年前には少子化でしたが、地域の支援や配偶者のお手伝いの時間が増えたこともあって、今は改善されています。西宮市には割とイクメンも多いですし、夫だけではなく、おじいちゃん、おばあちゃんも含めて、せっかくのアンケートなので、そのあたりも収集できたらおもしろいのかなと思いました。

○会長 大きなタイトルが不安や負担になっているので、どうしてもネガティブな質問になっているということですね。何かポジティブな質問項目を入れたらどうかということですが、何か案はありますか。「家族の協力が得られている」とか、そういうことですか。

○委員 例えば「配偶者なりおじいちゃん・おばあちゃんなりが週に何時間ぐらい家事を手伝ってくれていますか」とか、「どういうことをしてもらっていますか」とか、そういうことも聞けたらと思ったのですが、ここまでできてしまっているので、参考程度に。

○委員 今さらですが、例えば「子育てで楽しいと思うことは何ですか」とか、「喜びは何ですか」という項目があれば、ちょっとうれしいアンケートになったのかなと思います。

○会長 問13、問14はすべてネガティブになっているから、ポジティブなものも加えたらどうだろうかということですね。そういうご意見も出ていますが、いかがですか。

○委員 確かにそうだなと思いますね。プラスの設問があったほうが、パパがアンケートに答える場合、「自分はこれだけやっている」という感じになってもいいのかなと思います。多分、お母さんが回答するケースが多いとは思いますが、お父さんが回

答される場合もあるかと思うと自分で自分を評価するようになって、マイナスなことばかりを書くことになるのかとは思いますが。確かにお母さんの文句を反映しましょうみたいなアンケートになっていると言われるとそうですね。これは、母から見てという観点に偏っていて、お母さんがいない家庭がどう答えるのかと考えると、どうかなという感じになりますね。そうすると、もう一回いろいろな部分を変えないといけない気がしますね。

○会長 事務局はいかがですか。

○事務局 ほかにも聞きたいことがたくさんありましたが、あまり量が多くなると回答率が下がるかなと思ひまして、「市として何ができるか」の観点から設問を組み立てましたので、ネガティブな話ばかりになってしまって、残念な感じはあります。1つ2つならポジティブな内容を加えることもできますが、問21、問22の「住みやすいか」、「子育てしやすいか」ということに集約されていくのかなと考えています。

○会長 市としては、満足度調査ではなく、あくまでもニーズ調査なので、どうしてもこういう設問になっていると思います。今の話はとても貴重なご意見だと思います。どの程度までクロス集計をするのかにもよりますが、満足度や認知度を答えていただくような質問配置にもなっていますので、そのあたりの回答とクロスして(1)～(4)のニーズがどれぐらいあるのかも見ていただけたらと思います。それも踏まえて、問21と問22で満足度を大きくとらえようということです。

○委員 細かいことですが、小学生用の問23、問24は4つの選択肢がありますが、その前のページの問17「ご自身の子育てが、地域の人に支えられていると感じますか」は2択で、唐突な感じがしました。

○会長 ご意見としては、問17も、問23・問24のように4択にすればどうかということですね。確かにそのほうが良いと思います。

○事務局 そのように考えさせていただきます。

○委員 小学生用6ページの間18で「お住まいの地域の行事や活動にどの程度参加されていますか」とあるところに、例えば公民館の講座や地区の運動会などの細かい例は入れなくても分かるでしょうか。

あと、問19に「3.自分の成長につながるから」とありますが、地域の活動で子供が成長することもあるのではないかと思いますので、例えば「自分や子供の成長につながるから」としてもいいのかなと思いました。

○事務局 問18は、「いろいろな行事や活動」という漠然とした形になっています。前回は、自治会や子ども会といった細分化した内容でつくっていたのですが、その結果を何かに生かせるわけではないと考えまして、このような形にさせていただきました。

問19については、「子供が喜ぶから」と「子供に地域の人と関わりを持ってほしいから」以外も、基本的に保護者の目線になっています。「子供の成長につながる」という子供目線のものも考えさせていただきます。

○委員 問18は、公民館の活動や自治会の活動に参加しているかどうかではなくて、このように書かれていたら何か分からない人もいるのかなという意味で、下に「こういう活動のことです」という例があったほうが分かりやすいのではないかなという意味です。

○事務局 失礼しました。この下のところに例示するような形で入れようと思います。

○会長 ここは主観的な世界を聞こうとされているところなので、例示が行政の取組みのようなものになってしまうと、それに引っ張られる可能性が高いので、例示しなくもいいのかと思いますね。ただ単にお母さんが何かの集まりに行って、そこで楽しんだというようなこともあるのかもしれないので、そこは事務局で検討いただけたらと思います。

○委員 小学生用と就学前児童用と両方にあるのですが、小学生用4ページ、子育ての不安や負担の(3)の「家庭内環境」の3、4、5は、「配偶者」と書かれています。これは、夫婦が揃っていて、そこに子供がいるという家庭を前提にした質問なのかなと思います。しかし、おじいちゃん・おばあちゃんと同居しているなど、いろいろなパターンがありますので、その方々の悩みを拾い切れるのか気になったのですが、いかがでしょうか。

○会長 何か対案はありますか。

○委員 「家族」ですね。ただ、配偶者がおられる方がマジョリティだと思うので、「配偶者等家族」など「配偶者」という言葉が入っていたほうが分かりやすいかなとは思いますが。

○会長 ここは特に配偶者のことを聞きたい項目ですか。

○事務局 一番大きいのは配偶者かなとは思ったのですが、確かに祖父母との関係もあるかと思しますので、広く家族を含めた文言に修正できるか考えさせていただきます。

○委員 今のことですが、アンケートをとると、母子家庭、父子家庭も入ってくる可能性があります。そういった家庭は答えにくいので、そこも頭に入れて手直ししていただければいいと思います。

○事務局 検討させていただきます。

○委員 ニーズ調査なので、今後の施策に生かしていくためのアンケート調査だと思いますが、回答が突出したときに、施策への反映の仕方について意見を言う場があるのかなと思うのです。例えば不満足の数合いがすごく高かったら、その事業をやめてしまうとか、そういう極端なことにならないかいいなと思いますし、たくさんの希望があればすぐに施策に向かうのか、そのあたりを十分に精査する時間はあるのでしょうか。

○事務局 アンケート調査の結果は、1月ぐらいにお示しできるかと思しますので、それをご覧いただいた上で、新プランに反映していきたいと考えています。そういうことで、ご意見を伺う場はあると思っていますので、よろしくお願いします。

○会長 ロードマップにありますように、1月の第17回でアンケート結果が出てきて、第17回、第18回でそれをもとに事業計画について検討する予定になっていますので、ここで広く意見をいただけたらと思います。

ほかはよろしいですか。

〔発言者なし〕

○会長 それでは、そろそろ時間が迫っていますので、本日はこのような形にさせていただきます。アンケートについていろいろなご意見をいただき、ありがとうございました。

いただいた意見をもとに事務局で修正していただいて、再度、委員の皆さんにも送付してご確認いただくこととなります。そういうことでよろしいでしょうか。

〔「はい」の声あり〕

○会長 その際にご意見をいただければと思います。

それでは、最後に事務局からの連絡事項をお願いします。

○事務局 今後の日程ですが、次回第16回会議は11月に予定しています。8月に入ったから日程調整をさせていただきますので、よろしくをお願いします。

また、調査検討WGを10月と11月に実施予定です。こちらはすぐに日程調整させていただきます。11月は両会議の開催になりまして、ご足労をおかけしますが、よろしくをお願いします。

それと、説明の際にも申し上げましたように、教育大綱(素案)については、7月25日からパブリックコメントを開始しますので、申しわけありませんが、本日お渡しした資料は机の上に残して、お持ち帰りいただかないようにお願いします。パブリックコメントが開始されましたら、参考としてメールなどで送らせていただきます。

事務局からは以上です。

○会長 ありがとうございます。

私の采配がまずくて、ご発言いただかなかった委員の方もいらっしゃって、申しわけありませんでした。次回、貴重なご意見をいただきたいと思います。また、お帰りになりましたら、お近くの方や関係の方のご意見を伺っていただければと思っていますので、よろしくをお願いします。

それでは、本日はこれで閉会します。どうも長時間にわたってありがとうございました。

〔午前11時26分 閉会〕

【委員出席者名簿 17名】

【事務局出席者名簿 28名】

所属団体・役職名等	氏名	所属・役職	氏名
西宮市青少年愛護協議会 甲東地区青少年愛護協議会会長	石川 徳二	こども支援局長	坂田 和隆
西宮市PTA協議会 副会長	岩本 佳菜子	子供支援総括室長	岩田 重雄
佛教大学社会福祉学部 教授	奥野 隆一	子供支援総括室参事(計画推進担当)	安福 聡子
西宮市民生委員・児童委員会 理事	北岡 良恵	子供支援総務課長	宮本 由加
株式会社チャイルドハート 代表取締役社長	木田 聖子	児童福祉施設整備課長	山本 大介
西宮労働者福祉協議会 特別理事	久城 直美	子育て手当課長	山崎 豊
武庫川女子大学文学部 教授	倉石 哲也	青少年施策推進課長	牧山 典康
株式会社TAT 代表取締役社長	高野 直樹	子育て支援部長	名田 智子
公募委員	多田 由希子	育成センター課長	小島 徹
関西学院大学教育学部 教授	橋本 祐子	放課後施策推進課長	中尾 篤也
地域子育て支援センターつぼみのひろばセンター長	林 真咲	子供家庭支援課長	田野 宏
西宮市地域自立支援協議会こども部会部会長	東野 弘美	子育て事業部長	伊藤 隆
西宮市保育協議会 会長	藤原 和子	子育て事業部参事(保育指導担当)	田中 玲子
甲南大学マネジメント創造学部 教授	前田 正子	保育幼稚園事業課長	西村 聡史
転勤族ママ&キッズ探検隊 in 西宮 代表	松村 真弓	保育幼稚園支援課長	楠本 博紀
公益財団法人神戸YMCA	宗行 孝之介	保育入所課長	玉田 淳
公募委員	村山 千春	こども未来部長	津田 哲司
		発達支援課長	小田 晃
		地域・学校支援課長	濱路 学
		子育て総合センター所長	竹内 省吾
		地域保健課長	小田 照美
		労政課長	中川 治彦
		行政戦略課長	堂村 武史
		【教育委員会】	
		教育次長	加藤 周司
		学校教育部長	大和 一哉
		学校改革課長	杉田 二郎
		学校教育課長	中村 みはる
		特別支援教育課長	粟屋 邦子